

令和6年度



教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

令和7年(2025年)9月
真庭市教育委員会



目次

1. はじめに	
(1)趣旨	1
(2)点検・評価の対象	1
(3)点検・評価の方法	1
2. 教育委員会の活動状況	
(1)教育委員会の開催状況	2
(2)教育委員会の議決案件	2
(3)教育委員会協議会の開催状況	4
(4)教育委員会会議以外の活動状況	4
3. 教育委員会における事務の点検・評価	
(1)真庭市教育振興基本計画の体系	5
(2)令和6年度 計画の柱及び重点的な施策の点検・評価	9
(3)結果一覧表	13
(4)評価の推移	27
(5)K P I の推移	30
4. 学識経験者による意見	35
5. まとめ	46

1. はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。すなわち「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

「教育と子育て」推進のためには、学校・家庭・地域・行政がそれぞれのもつ力を出し合い、互いに協力しながら、家庭や地域社会の教育力を高めることが重要です。

真庭市教育委員会は、これからの時代を生き抜くための、あるもの(地域資源など)を生かす力、考える力、多様性を認め合い対話して協働する力を育み、一人ひとりの可能性を広げていく取組や、学校・家庭・地域等と連携し子どもたちの育ちを支える体制づくりを進めています。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した令和 6 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、様々なご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

令和 6 年度 真庭市教育委員会の活動状況

令和 6 年度 計画の柱及び重点的な施策の実施状況（5 か年計画の 3 年目）

(3)点検・評価の方法

点検評価は、施策の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。また、急激に変化する社会に対応するため柔軟に事業の見直しを進めてまいります。

さらに、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々からご意見・ご助言をいただきました。（50 音順・敬称略）

氏 名	所 属 等
大 塚 雅 史	樫邑小学校 P T A 会長
金 田 司	津山教育事務所 指導主事（学校経営アドバイザー）

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開催日	議案	協議案	報告等	計
令和6年4月25日	6			6
令和6年5月24日				0
令和6年6月27日	3			3
令和6年7月29日		1		1
令和6年8月23日	3			3
令和6年9月24日	1			1
令和6年10月24日	1			1
令和6年11月27日	3		1	4
令和6年12月19日	1			1
令和7年1月24日	1			1
令和7年2月14日	1			1
令和7年3月5日	3			3
令和7年3月21日	5			5
計	28	1		29

(2)教育委員会の議決案件

4月	真庭市教育委員会職員分限懲戒等審査会規則について
	真庭市教育委員会懲戒処分の基準に関する規程について
	真庭市教育委員会職員の懲戒の手續及び効果に関する規則について
	真庭市教育委員会職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する規程について
	令和6年度真庭市教育基本方針について（継続）
	真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命について
6月	真庭市社会教育委員の委嘱について
	真庭市人権教育推進委員会委員の委嘱について
	真庭市図書館協議会委員の委嘱について
8月	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	令和7年度使用中学校等教科用図書の採択について
	真庭市指定重要文化財の指定解除について
9月	真庭市立小学校の学校医の委嘱について
10月	真庭市学校給食審議会の諮問について
11月	真庭市情報公開・個人情報保護不服審査会の諮問について
	真庭市情報公開・個人情報保護不服審査会の諮問について
	真庭市立学校教職員に対する行政措置について
12月	真庭市立学校職員服務規程の一部改正について

1月	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
2月	真庭市学習交流センター条例施行規則の制定について
3月	真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市立小学校の学校医の委嘱について
	県費負担教職員の進退の内申について
	真庭市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市立学校管理規則の一部改正について
	真庭市郷育活動推進事業補助金交付規程の一部改正について
	真庭市教育委員会委員の旅費に関する規程の制定について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
令和6年4月25日	1	8		9
令和6年5月24日		5		5
令和6年6月27日	2	4		6
令和6年7月29日	2	4		6
令和6年8月23日		2		2
令和6年9月24日		3		3
令和6年10月24日	1	2	1	4
令和6年11月27日		4		4
令和6年12月19日	1	1	1	3
令和7年1月24日	1	6	1	8
令和7年2月14日	3	1		4
令和7年3月5日	6	7		13
令和7年3月21日		6		6
計	18	54	3	73

(4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会・春期研修会
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (Web 会議)
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会

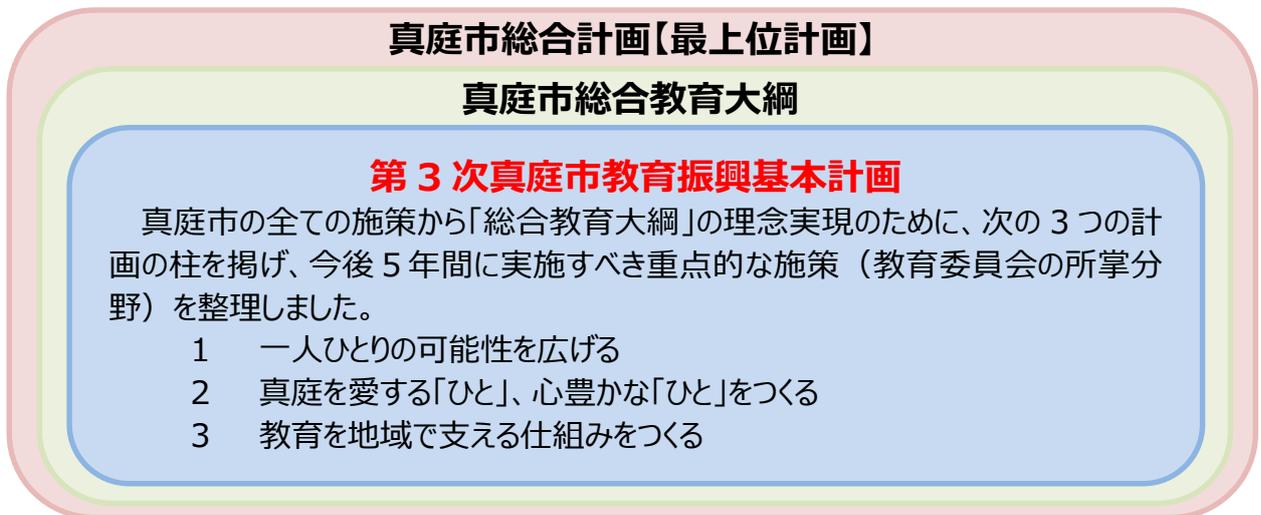
(学校訪問)

11月	北房、勝山、美甘、湯原、蒜山地区小中学校
-----	----------------------

3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 真庭市教育振興基本計画の体系

【概念図】



【主な関連計画】

横断的な計画		
総合教育大綱	共生社会推進基本方針	SDGs 未来都市計画



主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興基本計画	小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
		いじめ問題対策基本方針
		学校施設マネジメント基本方針
	生涯学習基本計画	図書館みらい計画
		人権教育・啓発推進指針
※教育委員会が主管して実施		



【市長部局】主要計画・準主要計画・方針・指針		
共生社会推進アクションプラン	子ども・子育て支援事業計画	文化芸術推進計画
男女共同参画基本計画	スポーツ推進委計画	青少年健全育成推進方針 地域福祉計画
※理念を共有しながら、役割・分担を明確にし、市長部局と連携して施策を推進		

【計画期間】

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
総合計画	第1次	第2次(前期)					見直し	第2次(後期)			第3次～		
総合教育大綱	↓												
	総合教育大綱 ※総合計画に示す真庭市の教育目標や施策の根本となる方針を示すもの												
教育振興基本計画	↓				↓				↓				
	理念の継承・反映				大綱の理念実現のための実施計画								
教育振興基本計画	第1次		第2次(5年間)					第3次(5年間)					

【3つの計画の柱の概要】

1) 一人ひとりの可能性を広げる

【基本的施策】

- ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。
- ・保こ幼小中の連携を推進していく。
- ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。
- ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。

【現状と課題】

- ・幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育てていく必要がある。
- ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。
- ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。
- ・教育を受ける権利の保障、教育の機会の均等化が必要である。

【重点的な施策】

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり

2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

【基本的施策】

- ・真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲をもつ子どもを育てていく。
- ・地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。

【現状と課題】

- ・ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。
- ・子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。
- ・郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。

【重点的な施策】

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

【基本的施策】

- ・ 修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。
- ・ 関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。
- ・ 市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めていく。
- ・ 図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。

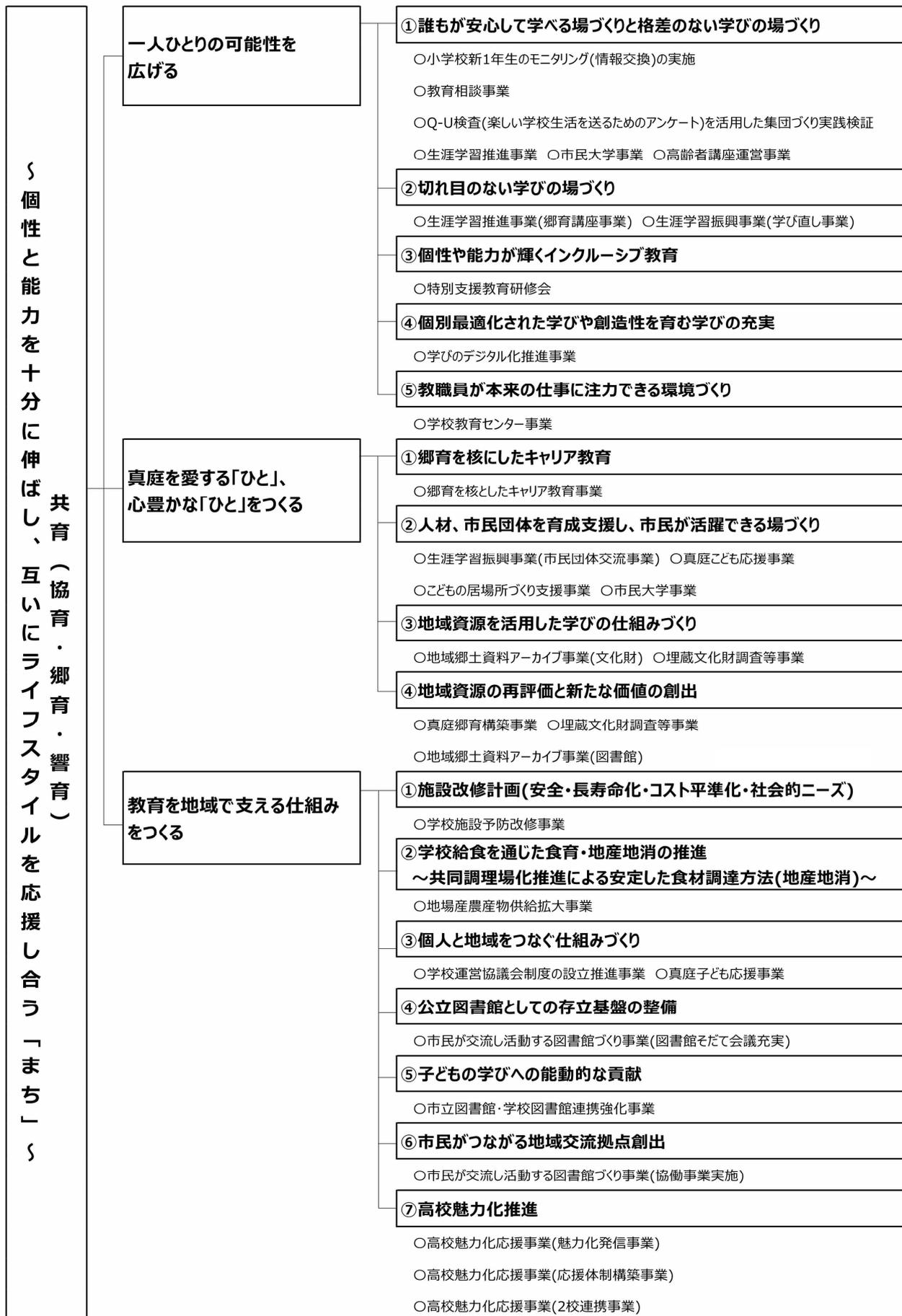
【現状と課題】

- ・ 将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。
- ・ 地場産野菜の安定確保が必要である。
- ・ ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。
- ・ 知的探究心を満たす取組を一層進めていく必要がある。
- ・ 中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・ 年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。

【重点的な施策】

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化推進による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑤子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑥市民がつながる地域交流拠点創出
- ⑦高校魅力化推進

【施策体系図】



(2)令和 6 年度 計画の柱及び重点的な施策の点検・評価

① 施策の点検・評価

表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる	
① 基本的施策	・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。
現状と課題	(現状) ・話す力、聞く力、興味関心あるいは自己肯定感や非認知能力が十分育っていない。 (課題) ・興味関心を大きく持つこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育んでいく必要がある。
事業効果	・自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」の実現が図られていく。

① 計画の柱の施策体系です。

② 主要業績評価指標 (KPI)	【5年後(令和8年度)の指標】 ①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合→65%以上
------------------	---

② 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標 (KPI) です。
計画期間は、令和4年度～令和8年度の5年間で、令和8年に達成していきたい姿を記載しています。
なお、事業の達成度合いは数値で評価します。

重点的な施策

①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	
③ 事業名	就学援助費支給事業
事業説明	教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生
成果と課題及び今後の方向性	認定漏れゼロに向け、今までのHP・広報誌・お知らせ配布(全児童生徒へ紙媒体で)の3つのメディアから、告知放送・ポスターとメディア数を増やし制度の周知に努め、一定の認知は得られてきたと考えている。令和5年度からは、スマホを使った保護者向け双方向サービスによる保護者への直接的な周知にも着手する。

③ 令和6年度の事業概要、成果と課題及び今後の方向性です。
点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直します。

④ KPI (目標)	制度周知のための年間 広報回数:3回 (3メディア) /年	KPI (R5実績)	5回 (5メディア)	評価	A
担当課	教育総務課				

④ 令和6年度末のKPIの数値です。5年後(令和8年度)に目標を設定する事業、単年毎に目標を設定する事業、あるいは5年間継続を目標とする事業など様々です。

「評価」については、KPIの指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒しで達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

② 評価対象事業の整理・統合について

令和5年度(2年目)の重点施策の事業の点検評価を実施したところ、多くの事業において、担い手の不足により事業実施が困難になりつつある、または困難になっていることが課題として顕在化したため、目的や内容が類似している事業を整理し、統合しました。あわせて、経常事業については、事業は継続しますが、点検評価の対象から除外しました。

これにより、令和6年度から、事業を統合して実施し、点検・評価をしています。なお、事業の統合に伴い、一部事業内容の整理、統合、事業名称を変更しています。

旧 番号	R5年度主要事業	整理 統合	新 番号	R6年度以降主要事業
1. 一人ひとりの可能性を広げる				
①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり				
1	就学援助費支給事業	除外		
2	奨学金貸付事業	除外		
3	小学校新1年生のモニタリング（情報交換）の実施		1	小学校新1年生のモニタリング（情報交換）の実施
4	教育相談事業		2	教育相談事業
5	Q-U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証		3	Q-U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証
6	生涯学習推進事業		4	生涯学習推進事業 市民大学事業 高齢者講座運営事業
7	生涯学習推進事業 市民大学事業 高齢者講座運営事業	6番		
8	生涯学習推進事業 文化財保護施設等整備事業	6番		
②切れ目のない学びの場づくり				
9	生涯学習推進事業		5	生涯学習推進事業（郷育講座事業）
10	生涯学習振興事業		6	生涯学習振興事業（学びなおし事業）
11	生涯学習振興事業	20番 38番		
③個性や能力が輝くインクルーシブ教育				
12	特別支援教育研修会		7	特別支援教育研修会
13	居住地校交流	12番		
④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実				
14	学びのデジタル化推進事業		8	学びのデジタル化推進事業
知的探究に応える学習ソフトの充実				
15	蔵書整備事業	38番		
⑤教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり				
16	学校教育センター事業		9	学校教育センター事業

2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる			
①郷育を核にしたキャリア教育			
17	郷育を核としたキャリア教育事業		10 郷育を核としたキャリア教育事業
18	地元企業と連携した学習事業	17番	
②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり			
19	生涯学習振興事業		11 生涯学習振興事業（市民団体交流事業）、真庭子ども応援事業、こどもの居場所づくり支援事業
20	市民大学事業		12 市民大学事業
21	生涯学習推進事業	19番	
③地域資源を活用した学びの仕組みづくり			
22	教育を地域で支える仕組みをつくる（地域教材リストの作成）	19番 20番	
23	郷育推進支援事業	20番	
24	地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）埋蔵文化財調査等事業		13 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業
25	真庭子ども応援事業	35番 の次へ 移動	
④地域資源の再評価と新たな価値の創出			
26	真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業		14 真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業
27	真庭郷育構築事業	26番	
28	地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）		15 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる			
①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）			
29	学校施設改修事業		16 学校施設予防改修事業
30	屋内運動場ほか照明 LED 化事業	29番	
31	小学校特別教室空調設備設置事業	29番	
②学校給食を通じた食育・地産地消の推進 ～共同調理場化整備による安定した食材調達方法（地産地消）～			
32	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	33番	
33	地場産農産物供給拡大事業		17 地場産農産物供給拡大事業
34	食育推進事業	33番	
③個人と地域をつなぐ仕組みづくり			
35	学校運営協議会制度の設立推進事業		18 学校運営協議会制度の設立推進事業
25			19 真庭子ども応援事業

生涯学習を推進する基盤整備…「2. ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり」に統合			
36	生涯学習施設等整備	廃止	
37	真庭を愛する「ひと」をつくる (講座・資料のデジタルアーカイブ化)	20番	
④公共図書館としての存立基盤の整備			
38	市民主体の図書館運営 (情報発信)		20 市民が交流し活動する図書館づくり事業 (情報発信)
39	市民主体の図書館運営 (図書館そだて会議充実)		21 市民が交流し活動する図書館づくり事業 (図書館そだて会議充実)
⑤子どもの学びへの能動的な貢献			
40	市立図書館・学校図書館連携強化事業		22 市立図書館・学校図書館連携強化事業
41	市民主体の図書館運営 (利用教育推進)	40番	
⑥市民がつながる地域交流拠点創出			
42	市民主体の図書館運営 (協働事業実施)		23 市民が交流し活動する図書館づくり事業 (協働事業実施)
43	市民主体の図書館運営 (まち並み図書館整備)	42番	
⑦高校魅力化推進			
44	高校魅力化応援事業 (高校魅力化発信事業)		24 高校魅力化応援事業 (魅力発信事業)
45	高校魅力化応援事業 (市民参画推進ワークショップ事業)		25 高校魅力化応援事業 (応援体制構築事業)
46	高校魅力化応援事業 (市内高校通学支援)		26 高校魅力化応援事業 (2校連携事業)

(3) 結果一覧表

1. 一人ひとりの可能性を広げる	
基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。 ・保こ幼小中の連携を推進していく。 ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。 ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話す力、聞く力、興味関心あるいは自己肯定感や非認知能力が十分育っていない。 ・一人ひとりの実態に応じた教育環境の充実を図っている。 ・貧困世帯が一定数認められる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育ていく必要がある。 ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。 ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。 ・教育を受ける権利の保障、教育機会の均等化が必要である。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」の実現が図られていく。
重要業績評価指標 (KPI)	<p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合→65%以上 ②「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合→小・中学校ともに85%以上 ③「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合→小学校90%以上、中学校85%以上

■ 重点的な施策

①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり					
事業名	1 小学校新1年生のモニタリング（情報交換）の実施				
事業説明	個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育の推進のため、年度当初に共通支援シートを用いて園の旧担任、小学校担任等が支援の引継ぎ（情報交換）を行う。				
成果と課題及び今後の方向性	共通支援シートを用いた支援の引継ぎは昨年に続き100%と定着が図られた。今後は、校園のより円滑な接続を目指し、架け橋期の更なる充実に資するための取組を進めるとともに、共通支援シートから個別の支援計画への引継ぎの充実を図る。				
KPI (目標)	実施率100% (毎年)	KPI	100%	評価	A
担当課	学校教育課				

事業名	2 教育相談事業				
事業説明	すべての児童生徒の居場所を確保し、自立を支えるため、学校と連携し、学校に行きづらい児童生徒を支援する教育支援センター（城北塾・白梅塾）の運営及び不登校を考える会を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	<p>学校と教育支援センターが連携して子どもや保護者に対応することができた。今年度の「ひまわりの会」では、年4回の開催から年9回に増やし、保護者がつながる場、情報交換の場となった。令和7年度は、出張教育支援センターを計画し、距離により、通学や通塾が困難な児童生徒の居場所づくりを行っていきたい。</p> <p>全国的に不登校が急増する中で真庭市でも増加傾向が続いており、気軽に相談できる場所、安心して過ごせる「居場所」としての役割を果たしていく。</p> <p>なおKPIの数値の悪化は、根拠となる県の調査において、これまで不登校以外の要因とされていた児童生徒の中に不登校要因が潜在していないか見直したことから、評価については変更せず、引き続き前年度を下回る取組を続けていく。</p>				
KPI (目標)	小・中学校の不登校出現率 で前年度を下回る(毎年) (令和3年度当初：小学校 0.53、中学校3.54)	KPI (カッコ内 R5数値)	小：1.63 (0.84) 中：6.63 (4.89)	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	3 Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を活用した集団づくり実践検証				
事業説明	<p>親和性が高く自治的な風土に満ちた学級集団を育むため、Q-U（心理検査）を活用し、児童生徒の学級満足度の把握及び問題の早期発見に役立てるとともに、学級経営及び集団づくりに生かす。</p> <p>なお、今後の指標について、親和的学級の割合よりも要支援群の割合をいかに少なくしていくかに重点を置く方向で検討していく。</p>				
成果と課題 及び 今後の方向性	<p>学級満足群の割合は特に小・中ともに増加していた。多くの学校がQ-U検査を活用し、結果をもとにした学級経営及び集団づくりが図られており、自校の課題の分析につなげている。活用事例を共有しながら、「生徒指導の4つの視点を活かした安心・安全な居場所となる学級づくり、魅力ある学校づくり」に向けて取組を進めていくとともに、令和7年度は特別支援の視点を大切に学級づくり、授業づくりを進めていく。</p>				
KPI (目標)	Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)による「親和的学級」の割合： 小中学校とも50%以上/5年後	KPI	小48.1% 中51.5% /3年目	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	4 生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業				
事業説明	誰もが図書館や公民館等を公平に利用できるように共生社会に対応した生涯学習環境の充実するため、手話・要約筆記・通訳提供者の活用、ユニバーサルデザインへの配慮、といった学びの環境づくりを行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	ピクトグラムについては、性格の異なる施設においてより効果的な導入となるよう、前年度に引き続き振興局とも連携し引き続き検討していく。あわせて、要約筆記・通訳提供者の活用、公共施設改修時のユニバーサルデザインへの配慮などにも継続的に取り組んでいく。				
KPI (目標)	ピクトグラムの導入施設の割合：100%/5年後	KPI	36%/3年目	評価	C
担当課	生涯学習課				

②切れ目のない学びの場づくり					
事業名	5 生涯学習推進事業（郷育講座事業）				
事業説明	地域の子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できる、地域の方などを講師にした、地域について学ぶ講座を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	地域団体等が独自で郷育講座を実施するにあたり、市から補助金の交付や、郷育授業を実施する学校への講師派遣を行った。現在は地域の歴史を中心とした講座が多いため、今後はより幅広い題材をテーマにしていくとともに、郷育講座を実施できる地域団体が増えるようより一層の広報に取り組んでいく。				
KPI (目標)	一貫的な地域学講座の実施：7回以上/年	KPI	7回	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	6 生涯学習振興事業（学び直し事業）				
事業説明	大人を対象に、国語や算数などの義務教育課程等の学び直しを教員OBなどの協力を得て実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和6年度は国語を追加し2科目となった。目標達成できなかったのは、悪天候により1回中止したためである。今後は、他の地域でも実施できるよう、既存の講座をつないだり、新たな人材を確保したりする必要がある。				
KPI (目標)	社会人の学び直しの講座開催：10回/年	KPI	9回	評価	B
担当課	生涯学習課				

③個性や能力が輝くインクルーシブ教育					
事業名	7 特別支援教育研修会				
事業説明	特別支援教育に関する専門性を高め、日常的な集団づくり及び授業改善に向け、各研修を行う。①園・小・中担当者対象研修 ②特別支援教育コーディネーター対象研修会 ③支援員対象の研修				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和7年度の中学校通級開設に向けて、研修を重ねた。その他の研修でも、該当児童への個別の支援はもちろん、日常的な集団づくり及び授業改善の大切さを伝えることにも努めており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。				
KPI (目標)	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上/5年後	KPI	小:86.1% 中:86.2% /3年目	評価	B
担当課	学校教育課				

④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実					
事業名	8 学びのデジタル化推進事業				
事業説明	個別最適化された学びと協働的な学びを進め、意欲をもって学習に取り組む児童生徒を育むため、1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用した授業づくりを進める。合わせて教員に対する研修を強化し、教員間・学校間の格差是正に努める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	教科書等の特性もあり、依然として教員間の格差はみられるが、全体として活用は進んでいる。「リアル×デジタル」の融合を意識し、より効果的な活用を行うべく、研修等を行っていく。また、学校情報化優良校認定については認定校が50%を超え、意識の向上が見られる。各校の課題が明確化しつつあるので、その課題にフォーカスした対応を行っていく。				
KPI (目標)	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上/5年後	KPI	小：65% 中：90.5% /3年目	評価	B
担当課	学校教育課				

⑤教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり					
事業名	9 学校教育センター事業				
事業説明	教員の指導力向上とキャリアアップ、また教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりのために、各教科部会を設け研修を実施。年に1度、市内全学校を対象とした全体講演会を実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	外部の講師を招聘した研修会の実施や、研究授業、自主サークルの活動など、個々の指導力向上を目指した研修が各運営委員を中心に実施できた。若手教員の割合が増えてきていることから、授業力向上はもちろん、本事業での研修の在り方についても丁寧に伝達し、有用な研修になるよう支援していく。				
KPI (目標)	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上/5年後	KPI	小学校 国語：62.1% 算数：64.1% 中学校 国語：65.3% 数学：53.2% /3年目	評価	B
担当課	学校教育課				

2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	
基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲をもつ子どもを育てていく。 ・地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験や「ふるさと学習」を実施している。 ・郷育を進め、地域を愛する心を育てている。 ・伝統文化の継承に取り組んでいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。 ・子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。 ・郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も、思いやりや地域のつながりを感じる心が生まれ、その心を次世代に伝え、つなげていく「ひと」となっている。 ・豊かな自然と共にある真庭を愛し、誰もが誇りを持って地域を担う主役となっている。
重要業績評価指標 (KPI)	<p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「真庭市に住み続けたいと思う」と回答した人の割合→85%以上 ②「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合→小学校75%以上、中学校60%以上 ③「学習の成果を発揮できる場所がある」と回答した人の割合→50%以上

■重点的な施策

①郷育を核にしたキャリア教育				
事業名	10 郷育を核としたキャリア教育事業			
事業説明	総合的な学習の時間を中心に「郷育」を推進するとともに、学校と地域をつなぐツールとして、「マチアルキ」（拡張現実ARアプリ）、「真庭版SDGsスタートブック」（SDGsへの理解を深める副読本）を活用し地域への愛着を高める。			
成果と課題及び今後の方向性	真庭の子どもたちが地域を考える機会として、各校で総合的な学習の時間を中心に郷育を推進した。キャリア教育については、他課とも協力しながら様々な形を考えていく。一方、教員に対しては郷育魅力化コーディネーターと協力し、初任者に向けて、真庭市の郷育、里山について学ぶ機会を設けることができた。			
KPI (目標)	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上/5年後	KPI	小：88.2% 中：77.1% /3年目	評価 A
担当課	学校教育課			

②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり					
事業名	11 生涯学習振興事業（市民団体交流事業）、真庭こども応援事業、こどもの居場所づくり支援事業				
事業説明	多様な団体同士が出会い、つながるよう、市民団体等の交流イベントを開催する。障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者までみんなが参加できるイベントを開催することで、新たな人材・団体の発掘につなげ、課題解決を図る。				
成果と課題 及び 今後の方向性	遊びの機会づくりに関する講演会やイベント、家庭教育支援チームによる「遊びの日」などの場で、市民団体等が共同で取り組んだり、交流したりする機会を設けた。今後も市民団体の合同によるイベントに取り組んだり、お互いが交流することで、新たな取組みを生み出すような気運醸成を図っていく。				
KPI (目標)	市民団体等交流会の開催 数：2回/年	KPI	4回	評価	A
担当課	生涯学習課				

事業名	12 市民大学事業				
事業説明	市民が主体となって学びの場をつくり出していく運動を進めるため、様々な分野の人が集まり運営・実行する市民大学講座を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	従来の外から著名講師を呼ぶ講演会を見直し、市民自らが講師や生徒になり、互いに学びあう「コミュニティカレッジ」を新たに開催することができた。参加者は減ったが、様々な分野の人が事業の主旨を理解し取組みが盛り上がりを見せた。今後はもっと市民が主体的に取り組めるよう、実行委員会形式での実施などの検討を進める。				
KPI (目標)	まにわ市民大学講座の参加 者：2,000人/5年後	KPI	657人/3年 目	評価	B
担当課	生涯学習課				

③地域資源を活用した学びの仕組みづくり					
事業名	13 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業				
事業説明	文化財を身近に感じ、活用しやすい環境づくりのため、文化財資料に関するデジタル化を推進し、デジタルコンテンツの制作やWeb公開等を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	文化財関連のデジタルコンテンツとして、Web上で継続公開している動画7本はアクセス数が増加している。R6年度は市民参画による荒木山西塚古墳発掘調査の映像番組を新たに作成した。今後はより多くの方がアクセスしやすくなるよう工夫していく。				
KPI (目標)	Web公開した資源へのアク セス数：1万件/5年後	KPI	8,700件/3 年目	評価	B
担当課	生涯学習課				

④地域資源の再評価と新たな価値の創出					
事業名	14 真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業				
事業説明	地域への誇りを培い地域価値を高めるため、市内の文化遺産を活用した地域づくりを実施する。あわせて、市民の学びや取組みを応援するために助成・支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	谷尻遺跡特別展・講演会など、西の明日香村づくり（北房）、郷育講座（久世）、山中一揆300周年関連事業（湯原）を実施し、多くの市民の参加があった。また、団体等の依頼に応じ講演会等への講師派遣を合計8回行った。				
KPI (目標)	文化遺産の活用数：全振興局/5年後	KPI	3振興局/3年 目	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	15 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）				
事業説明	真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とし、市民の学びに活かしていく。あわせて、多様な機関と連携し市民の文化資本の獲得を支援する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	校歌の収集と発信により記念誌や楽譜等の関連資料の収集に繋がるようになったほか、地域の人が調べてまとめた資料を収集・デジタル化し図書館ホームページでの公開するまでに至った。また地域の歴史や人物に関する講座や講演会についても、地域住民ともちより盆踊り関連企画や蒜山地域を題材にした小説の朗読会などを開催することができた。 今後は継続実施や市内への事業拡大も念頭に置きつつ取り組んでいく。				
KPI (目標)	地域郷土資料を使ったプログラム(ウィキペディアタウン等)の開催：1回以上/年	KPI	10回	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	
基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。 ・ 関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。 ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。 ・ 市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めていく。 ・ 図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設環境の改善を図っている。 ・ 共同調理場化や地場産野菜利用を積極的に進めている。 ・ コミュニティスクールの設立推進や部活動指導員の配置を進めている。 ・ 地域と学校等との協働による取組を進めている。 ・ 市内全域での図書館施設整備が完了し、市民参画も進んでいる。 ・ 市内小中学校への図書館司書の配置が進んでいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。 ・ 地場産野菜の安定確保が必要である。 ・ ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。 ・ 知的探究心を満たす取組を一層進めていく必要がある。 ・ 中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。 ・ 年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域が支えあいながら、それぞれの役割の中で教育を担う仕組みが構築されていく。 ・ 教育を支える多様な環境が整い、地域の持続性が保たれていく。
重要業績評価指標 (KPI)	<p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「真庭市で学びや体験が充足している」と回答した人の割合→60%以上 ②図書館実貸出利用率→30% ③「真庭の食材が豊かであると感じる」と回答した児童生徒の割合→80%以上

■重点的な施策

①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）					
事業名	16 学校施設予防改修事業				
事業説明	建物の致命的な損傷を未然に防ぐことを目的とした改修工事を行い、教育環境の維持・向上を進める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	これまで予定してきた①長寿命化工事、②対象校屋内運動場LED化工事、③対象校特別教室空調設置工事、全て最終年度を待たずして完了した。令和7年度からは長期的な施設使用を見据えた教育環境整備を目的とした施設内部大規模改修事業に新たに取り組む。				
KPI (目標)	①1校/5年後、②17校/5年後、③14校/5年後	KPI	100%/3年目	評価	A
担当課	教育総務課				

②学校給食を通じた食育・地産地消の推進 ～共同調理場化推進による安定した食材調達方法(地産地消)～					
事業名	17 地場産農産物供給拡大事業				
事業説明	野菜生産者・市場・小売業者と連携し、地場産農産物の供給拡大を図り、食育を充実させ、生産者を応援するとともに「回る経済」の確立に資する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	各調理場の年間を通じた使用量を調査することで市内産品の使用量等の利用実態を把握し、じゃがいも、にんじんについて冬場に収穫可能な新たな品種の使用を始めた。更に真庭産の里いも・ほうれん草の真空カットも試験的に使用しており、目標値達成に向け、産業観光部とも連携しながら引き続き取組を進める。				
KPI (目標)	主要5品目（キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん）の真庭産使用率：50%/5年後	KPI	33%/3年目	評価	B
担当課	教育総務課学校給食推進室				

③個人と地域をつなぐ仕組みづくり					
事業名	18 学校運営協議会制度の設立推進事業				
事業説明	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域で一体となって子どもたちを育む「学校運営協議会」の仕組みを活かし、学校課題を地域参画によって改善する取組を推進する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	学校（こども）と地域が対話によってつながり、子どもの願いや地域の思いをこめた取組を実施している学校が増えつつある。その取組が学校課題の解決につながっていくように、今後も推進を図っていく。				
KPI (目標)	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年後	KPI	24校/3年目	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	19 真庭子ども応援事業				
事業説明	地域全体で子どもを育み、教育の質向上と地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを推進する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	ボランティア登録は600人を超え、活動機会も増えているが、学校支援が中心の取組が多い。今後、子どもの「やりたい」を丁寧に聞き、地域で一緒に創り上げる活動を生み出していきたい。				
KPI (目標)	地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数：400人/5年後	KPI	641人/3年目	評価	A
担当課	生涯学習課				

④公共図書館としての存立基盤の整備					
事業名	20 市民が交流し活動する図書館づくり事業（情報発信）				
事業説明	庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を知って欲しいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市長部局（健康推進課）と連携し「自殺予防月間」関連図書の展示と貸出しを行ったほか、「司書によるおすすめ本の紹介」企画を実施するなど、利用率向上に取り組む。指標について大幅な向上とまではいかないが、次年度以降に向けて手ごたえを感じている。 市民と図書館との連携は進みつつあるが、庁内連携が不十分なため、各振興局とも一層連携を深め、地区館での取組を充実させていく。				
KPI (目標)	実貸出利用率*：30%に近づけていく/5年後	KPI	10.9%/3年目	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	21 市民が交流し活動する図書館づくり事業（図書館そだて会議充実）				
事業説明	市民と図書館が対話を重ね、図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館そだてを進める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	全館で「図書館そだて会議」を継続的に開催し、「お泊まり図書館」等、地域住民との要望も取り入れながら図書館運営を行った。今後は新規参加者の確保や若年層の参加促進に取り組んでいく。				
KPI (目標)	「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	KPI	9回 (中央1.北房 1,落合1,久世 2,美甘1,湯原 2,蒜山1)	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑤子どもの学びへの能動的な貢献					
事業名	22 市立図書館・学校図書館連携強化事業				
事業説明	全校の学校図書館蔵書のデータ化により、児童・生徒・教員・学校司書が必要な資料を探せる、また学校司書・市立図書館司書が選書等に活用できる環境を整備。あわせて市内の全蔵書を活用した学校図書館を使つての授業支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	全26の学校図書館を通じた児童生徒への公共図書館の資料の貸出しを開始したほか、SDGs関連、プログラミング、防災等教材として活用できる図書の収集などを行った。今後は学校間の図書の貸し借りの利用環境の充実を図るとともに児童・生徒の読書環境の充実に取り組んでいく。				
KPI (目標)	・蔵書の共通データ化：全校/5年後 ・学校図書館を使つての授業支援：全校/5年後 ・学校図書館の地域開放へ向けて検討開始：5年以内	KPI	公共・学校 間図書連携 開始	評価	A
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑥市民がつながる地域交流拠点創出					
事業名	23 市民が交流し活動する図書館づくり事業（協働事業実施）				
事業説明	市民協働・市民参画により図書館事業や地域資源を再発見し、交流拠点を創出するために、市民、団体、学校と協働でイベントなど事業を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市民やNPO等と連携し、パレスチナ・ガザ問題、10代の人向けのイベント「若者文化祭」などを開催した。今後も若年層の参加を促していくとともに参加者が固定化しないよう努めていく。				
KPI (目標)	市民、団体、学校との協働 事業数と参加人数増加（毎年）	KPI	増加	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑦高校魅力化推進					
事業名	24 高校魅力化応援事業（魅力化発信事業）				
事業説明	真庭市に所在する県立高校の姿を速く広く広報するために、SNS,動画で高校の活動状況を発信する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	各校の発信力強化の取組を土台に、市の媒体での間接的紹介や、高校単独では困難な方法での発信、あるいは話題性の高い事業の立案など、様々な角度から魅力化発信に取り組み、KPIとして着実に数字を伸ばしてきた。情報の受け手は一定拡大しているが、進路決定に影響を与えるには情報の中身とセットであることが重要なため、本指標のみにとらわれることなく、引き続き魅力発信に取り組んでいく。				
KPI (目標)	フォロワー数・チャンネル 登録者数：500人/5年後	KPI	2,795人 /3年目	評価	A
担当課	教育総務課				

事業名	25 高校魅力化応援事業（応援体制構築事業）				
事業説明	各校地が掲げるビジョン実現のための応援体制の構築及び応援気運の更なる醸成を図る。具体的には「地域とともにある学校」への転換を図る仕組みであるコミュニティスクール化を後押しし、あわせてその協働パートナーである地域学校協働本部に準じた実効性のある応援体制の構築を目指す。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和6年度は2校3校地すべてにおいて学校運営協議会が設立され、学校運営に地域が参画する体制が構築されたが、蒜山校地を除き、学校運営の協働パートナーとなりうる組織の設立までには至らなかった。学校を取り巻く組織の在り方については各校の意向も重要であることから、必要性を丁寧に説きつつ、引き続き応援体制の構築を目指す。				
KPI (目標)	各校地応援組織の設立：3校地	KPI	1校	評価	C
担当課	教育総務課				

事業名	26 高校魅力化応援事業（2校連携事業）				
事業説明	高校2校の管理職が顔を揃えての市教委との情報交換・意見交換の場を設け、これまでにない、市内に異なる特徴を持った3校地の連携による、スケールメリットを生かした事業を実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和6年度実績は依然として厳しい結果が続いているが、各校地において教育課程のさらなる充実や県外生徒の受け入れ環境の整備が進み、各種コンテストやイベント等での活躍をはじめ、生徒の満足度や地元貢献意識の向上など、これまでの取組の効果は確実に表れ始めている。 こうした中身の充実とあわせ、令和6年度は高校2校の管理職等との意見交換の回数を増やし、2校3校地連携企画として秋のオープンスクールを実施したほか、学校個別の発信強化など中身と発信両面の質向上が図られている こうした取り組みを令和7年度以降も丁寧に拡充させていく。				
KPI (目標)	①市内高校入学者数の前年比：プラス10% ②2校連携事業数：1回以上	KPI	①マイナス9%(181人) ②1回	評価	C
担当課	教育総務課				

(4) 評価の推移

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
1・一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	就学援助費支給事業	教育総務課	A	A			
		奨学金貸付事業	教育総務課	A	A			
		1 小学校新1年生のモニタリング(情報交換)の実施	学校教育課	B	B	A		
		2 教育相談事業	学校教育課	B	B	B		
		3 Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を活用した集団づくり実践検証	学校教育課	B	B	B		
		4 生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業	生涯学習課	B	B	C		
		生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業(手話通訳等派遣)	生涯学習課	A	B			
		生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業	生涯学習課	C	C			
	②切れ目のない学びの場づくり	5 生涯学習推進事業(郷育講座事業)	生涯学習課	C	C	B		
		6 生涯学習振興事業(学び直し事業)	生涯学習課	B	B	B		
		生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)	生涯学習課	C	C			
	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	7 特別支援教育研修会	学校教育課	B	B	B		
		居住地校交流	学校教育課	B	B			
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	8 学びのデジタル化推進事業	学校教育課	B	B	B		
知的探究に応える学習ソフトの充実	蔵書整備事業	生涯学習課 図書館振興室	B	B				
⑤教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	9 学校教育センター事業	学校教育課	B	B	B			

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
2・ 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	10 郷育を核としたキャリア教育事業	学校教育課	B	A	A		
		地元企業と連携した学習事業	学校教育課	B	B			
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	11 生涯学習振興事業（市民団体交流事業）、真庭こども応援事業、こどもの居場所づくり支援事業	生涯学習課	D	C	A		
		12 市民大学事業	生涯学習課	B	B	B		
		生涯学習推進事業(ユニバーサルイベント開催)	生涯学習課	B	A			
	③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)	生涯学習課	B	C			
		郷育推進支援事業（地域の食材を活用した講座開催）	生涯学習課	B	B			
		13 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業	生涯学習課	C	B	B		
	④地域資源の再評価と新たな価値の創出	真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業	生涯学習課	A	B			
		14 真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業	生涯学習課	C	C	B		
15 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）		生涯学習課図書館振興室	B	B	B			
計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
3・ 教育を地域で支える仕組み	①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）	16 学校施設予防改修事業	教育総務課	B	B	A		
		屋内運動場照明LED化事業	教育総務課	B	B			
		小学校特別教室空調設備設置事業	教育総務課	B	B			
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	教育総務課学校給食推進室	A	A			
		17 地場産農産物供給拡大事業	教育総務課学校給食推進室	B	B	B		
		食育推進事業	教育総務課学校給食推進室	B	A			
③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	18 学校運営協議会制度の設立推進事業	学校教育課	A	B	B			
	19 真庭子ども応援事業	生涯学習課	B	B	A			

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
3 ・ 教育を地域で支える仕組みをつくる	生涯学習を推進する基盤整備	生涯学習施設等整備	生涯学習課	C	C			
		真庭を愛する「ひと」をつくる(講座・資料のデジタルアーカイブ化)	生涯学習課	B	B			
	④公共図書館としての存立基盤の整備	20 市民が交流し活動する図書館づくり事業(情報発信)	生涯学習課図書館振興室	B	B	B		
		21 市民が交流し活動する図書館づくり事業(図書館そだて会議充実)	生涯学習課図書館振興室	B	B	B		
	⑤子どもの学びへの能動的な貢献	22 市立図書館・学校図書館連携強化事業	生涯学習課図書館振興室	B	A	A		
		市民主体の図書館運営(利用教育推進)	生涯学習課図書館振興室	B	A			
	⑥市民がつながる地域交流拠点創出	23 市民が交流し活動する図書館づくり事業(協働事業実施)	生涯学習課図書館振興室	B	B	B		
		市民主体の図書館運営(まち並み図書館整備)	生涯学習課図書館振興室	B	B			
	⑦高校魅力化推進	24 高校魅力化応援事業(魅力化発信事業)	教育総務課	B	A	A		
		25 高校魅力化応援事業(応援体制構築事業)	教育総務課	C	C	C		
26 高校魅力化応援事業(2校連携事業)		教育総務課	C	D	C			

	R4	R5	R6	R7	R8
A	6	9	7		
B	31	28	16		
C	8	8	3		
D	1	1	0		
事業数	46	46	26		

(5) KPIの推移

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
1・一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	就学援助費支給事業	制度周知のための年間広報回数:3回(3メディア)/年	5回(5メディア)	5回(5メディア)			
		奨学金貸付事業	制度周知のための年間広報回数:2回(2メディア)/年	4回(3メディア)	6回(3メディア)			
		1 小学校新1年生のモニタリング(情報交換)の実施	実施率100%(毎年)	100%	100%	100%		
		2 教育相談事業	小・中学校の不登校出現率で前年度を下回る(令和3年度小学校0.53、中学校3.54)	小:0.78 中:4.71	小:0.84 中:4.89	小:1.63 中:6.63		
		3 Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を活用した集団づくり実践検証	Q-U検査による「親和的学級」の割合:小中学校とも50%以上/5年後	小45.9% 中47.2%	小45.5% 中36.1%	小48.1% 中51.5%		
		4 生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業	ピクトグラムの導入施設の割合:100%/5年後	36%	36%	36%		
		生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業(手話通訳等派遣)	手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数:10件/年	11件	4件			
	生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業	音声・文字ガイド設備の設置数:1施設/5年後	検討中	検討中				
	②切れ目のない学びの場づくり	5 生涯学習推進事業(郷育講座事業)	一貫的な地域学講座の実施:7回以上/年	2回	2回	7回		
		6 生涯学習振興事業(学び直し事業)	社会人の学び直しの講座開催:10回/年	9回	10回	9回		
生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)		大学授業を聴講できる仕組みづくり:2回以上/月	1回	1回				

計画の柱/重点的な施策	事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
1. 一人ひとりの可能性を広げる	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	7 特別支援教育研修会	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上/5年後	小：86.6% 中：83.1%	小83.4% 中77.1%	小86.1% 中86.2%	
		居住地校交流	実施率：100%	100%	100%		
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	8 学びのデジタル化推進事業	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上/5年後	小：72.8% 中：67.8%	小：75% 中：68.9%	小：65% 中：90.5%	
	知的探究に 応える学習ソフトの充実	蔵書整備事業	実貸出利用率：30%に近づけていく/5年後	11.0%	10.7%		
	⑤教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	9 学校教育センター事業	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上/5年後	小学校 国語 65.3% 算数 62.1% 中学校 国語 69.2% 数学 61.6%	小学校 国語 64.8% 算数 61.1% 中学校 国語 71.3% 数学 50.5%	小学校 国語 62.1% 算数 64.1% 中学校 国語 65.3% 数学 53.2%	

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8	
2・ 真庭を愛する「ひと」、 心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	10 郷育を核としたキャリア教育事業	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上/5年後	小：54% 中：52.8%	小：80.7% 中：74%	小：88.2% 中：77.1%			
		地元企業と連携した学習事業	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上/5年後	小：85.7% 中：70.4%	小：84.4% 中：72.8%				
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	11 生涯学習振興事業（市民団体交流事業）、真庭こども応援事業、こどもの居場所づくり支援事業	市民団体等交流会の開催数：2回/年	0回	1回	4回			
		12 市民大学事業	まにわ市民大学講座の参加者：2,000人/5年後	327人	234人	657人			
		生涯学習推進事業(ユニバーサルイベント開催)	ユニバーサルイベントなど地域課題を解決するイベントの開催数：1回/年	2回	2回				
	③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)	教材リストの作成：10件/年	10件	5件				
		郷育推進支援事業（地域の食材を活用した講座開催）	地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	80人	128人				
		13 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業	Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年後	600件	5,000件	8,700件			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
心豊かな「ひとをつくる」、	④地域資源の再評価と新たな価値の創出	14 真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業	文化遺産の活用数：全振興局/5年後	3振興局	3振興局	3振興局		
		真庭郷育構築事業（文化遺産を活用した地域づくり助成）	地域団体等への助成・支援数：7回/年	3回	5回			
		15 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）	地域郷土資料を使ったプログラム（ウィキペディアタウン等）の開催：1回以上/年	1回	6回	10回		
3・教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的二重）	16 学校施設予防改修事業	対象校の長寿命化工事を行う：工事完了1校/5年後	0校 (設計1校)	①0校 (校舎棟は完了)	①1校 ②17校 ③14校		
		屋内運動場照明LED化事業	対象校のLED化工事を行う：工事完了17校/5年後	0校 (設計11校)	②11校 (設計6校)			
		小学校特別教室空調設備設置事業	対象小学校への特別教室空調設置：工事完了14校/5年後	0校 (設計6校)	③6校 (設計8校)			
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	学校給食における地場産物活用の参画企業：40社/年	48社	52社			
		17 地場産農産物供給拡大事業	主要5品目（キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん）の真庭産使用率：50%/5年後	31%	34.3%	33%		
		食育推進事業	栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	1.07回/月	5回/月			
	③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	18 学校運営協議会制度の設立推進事業	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年後	16校	22校	24校		
		19 真庭子ども応援事業	地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数：400人/5年後	491人	560人	641人		
	生涯学習を推進する基盤整備	生涯学習施設等整備	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	検討中	検討中			
		真庭を愛する「ひと」をつくる(講座・資料のデジタルアーカイブ化)	デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件/5年後	164件	481件			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
3・教育を地域で支える仕組みをつくる	④公共図書館としての存立基盤の整備	20 市民が交流し活動する図書館づくり事業（情報発信）	実貸出利用率： 30%に近づけていく/5年後	11.1%	10.7%	10.9%		
		21 市民が交流し活動する図書館づくり事業（図書館そだて会議充実）	「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	10回	7回	9回		
	⑤子どもの学びへの能動的な貢献	22 市立図書館・学校図書館連携強化事業	・蔵書の共通データ化：全校/5年後 ・学校図書館を 使ったの授業支援：全校/5年後 ・学校図書館の地域開放へ向けての検討開始：5年以内	蔵書の共通データ化：完了	システム連携（蔵書の共通データ化）完了	公共・学校間図書館連携開始		
		市民主体の図書館運営(利用教育推進)	利用教育(図書館見学)実施校数：10校/年	14校	13校			
	⑥市民がつながる地域交流拠点創出	23 市民が交流し活動する図書館づくり事業（協働事業実施）	市民、団体、学校との協働事業数と参加人数：増加	増加	増加	増加		
		市民主体の図書館運営(まち並み図書館整備)	まち並み図書館の整備：のべ20店/5年後	14店	19台 (累計33台)			
	⑦高校魅力化推進	24 高校魅力化応援事業（魅力化発信事業）	フォロワー数・チャンネル登録者数：500人/5年後	483人	2,356人	2,795人		
		25 高校魅力化応援事業（応援体制構築事業）	・ワークショップ参加者数：100人/年 ・ワークショップの協賛企業：10社/年 ※R6年度以降指標変更 各校地応援組織の設立：3校地	・ワークショップ参加者数：50人 ・ワークショップの協賛企業：3社	・ワークショップ参加者数：54人 ・ワークショップの協賛企業：8社	1校地		
		26 高校魅力化応援事業（2校連携事業）	・市内中学生の市内高校進学率で前年比2ポイント増(R4入学実績：49.9%) ※R6年度以降指標変更・追加 ①市内高校入学者数の前年比：プラス10% ②2校連携事業数：1回以上	①△0.2ポイント (49.6%)	①△8.4ポイント (41.2%)	①△9% (181人) ②1事業		

4. 学識経験者による意見

檜邑小学校 PTA 会長

大塚 雅史

はじめに

学識経験者という肩書には不相応かもしれませんが、せっかく頂いた機会ですので、その立場を意識しながら意見を述べさせていただきます。報告書の内容には概ね異議はありませんが、いくつか気になった点や、関わりのある事業について、断片的ではありますが、私なりの視点から意見を記します。

現代社会は、かつてないほど急速に変化しています。生成 AI など情報技術の進展、価値観の多様化、急速な人口減少などの地域課題の顕在化——こうした時代において、義務教育の目的は従来の枠組みを超えて、再定義されつつあるのではないのでしょうか。

義務教育は、どうあるべきでしょうか？ 子どもたちが知識を受け取るだけでなく、自ら問いを立て、他者と対話し、世界と自分をつなぐ力を育むことが大切だと、昨今言われています。私は、義務教育において、学ぶことの面白さを知り、学び方そのものを体得すること——それこそが、生涯にわたる学びの基盤となると思います。

生涯学習の時代において、義務教育は学校の枠を超え、地域社会の成熟にも寄与します。学び続ける市民が増えることで、住民自治の質が高まり、地域の課題に対する主体的な関与が促されます。真庭市の学校は、子どもだけでなく大人も学びに参加できる「地域の学びの拠点」として、世代を超えた共学の間となりつつあるのではないのでしょうか。

地域の未来を共に育む土壌として、教育と生涯学習の可能性を見つめ直す一助となれば幸いです。

事業名 2「教育相談事業」について

現在、教育相談事業における KPI として「小・中学校の不登校出現率が前年を下回る（毎年）」が設定されています。しかしながら、不登校出現率の低下そのものを目標とすることには疑問を感じます。数字による現状把握は確かに必要ですが、数値の上下を目標化することは、時代の変化や子どもたちの多様な背景を踏まえると、やや時代錯誤な印象を受けます。

不登校の出現率が「結果的に」減少することは望ましいことではありますが、教育相談事業の本質は、児童生徒及びその保護者のウェルビーイング（心身の健康や生活の充実）

や自己肯定感の維持・向上にあるべきではないでしょうか。その観点からすれば、KPIとして設定するなら、教育支援センター（城北塾・白梅塾）に通う児童生徒の生活満足度や、不登校児童生徒の保護者の不安感が軽減されたかどうかといった、より主観的で質的な指標が良いのではないのでしょうか。こうした指標こそが、支援の実効性を測る上で、より本質的なものになると考えます。

事業名 8「学びのデジタル化推進事業」について

重点施策「個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実」のための事業が「学びのデジタル化推進事業」であり、その KPI が「授業で ICT 機器をほぼ毎日使っている児童生徒の割合」とされていることには、根本的な違和感を覚えます。

教育とは、単に機器を使うことではなく、児童生徒が自分のつまずきに気づき、学び方を工夫し、自己調整力を育む営みです。ICT はそのための手段であり、目的ではありません。個別最適化を目的とした ICT 機器の使用においては、教師が一斉指導の枠を超えて、児童の思考や感情に寄り添い、伴走者として支援する存在となることが求められています。

そもそも ICT 機器の使用目的は、学びの個別最適化や創造性の育成に限られません。例えば「授業の双方向性の充実」や「即時のフィードバック」など、多様な教育的価値があります。個別最適化と ICT 機器使用の関係で言えば、「ICT 機器を使うことによって、自分のペースで学べたか」「ICT を使って、自分の考えを深められたか」「ICT 機器を使うことによって、つまずきに気づき、乗り越える工夫ができたか」に着目すべきではないでしょうか。

また、ICT 機器は「もろ刃の剣」であり、創造性を阻害する可能性もあります。だからこそ、児童生徒がどのように ICT を活用し、どのような力を育んだかという質的な変容に着目した評価が求められるのだと思います。

報告書を読む立場としては、ICT 機器を毎日使ったかどうかではなく、どのように使っているかが知りたいところです。

事業名 12「市民大学事業」について

1 月に開催された真庭市のコミュニティカレッジでは、講師として「パレスチナ問題」について講義を行いました。ガザで起きている紛争に関心を持ち、イスラエル・パレスチナに関する書籍を読み漁っていた私にとって、この講義は知識を整理し、他者と共有する貴重な機会となりました。講義後にはいくつか質問が寄せられ、その場では十分に答えきれなかったものの、私自身にとって新たな思考の出発点となりました。

真庭市のコミュニティカレッジは、まだ規模も小さく、市民の認知度も高くはありません。し

かし、「誰もが先生、誰もが生徒」という理念のもと、国際問題のような遠いテーマも地域の学びとして扱えることを実感しました。「学び」の喜びを多くの人と共有するこのような場が広がることで、生涯学習社会はより深く、より開かれたものへと育っていくはずです。

今後、コミュニティカレッジが経年で規模を拡大し、将来的には振興局単位での開催へと展開していくことを期待しています。

事業名 18「学校運営協議会制度の設立推進事業」について

KPI 目標「地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数 10 校／5 年後」に対し、令和 6 年時点で既に 24 校（3 年目）に達しており、数値的には大幅な進捗が見られます。しかしながら、評価は B に留まっており、これは単なる設置数ではなく、学校運営協議会がその本来の趣旨——すなわち、地域住民が教育に主体的に関わる仕組み——を十分に果たしていないとの教育委員会の判断が背景にあると推察されます。

人口減少が進む地域において、学校は単なる教育機関にとどまらず、地域自治の拠点としての役割を担う重要な存在となっています。

今後、学校運営協議会が地域の知恵と力を結集し、住民の主体性が発揮される場として機能していくことを強く期待します。そのためにも、協議会の運営における成功事例や課題を丁寧に教訓化し、制度の質的な充実につなげていただきたいと思います。

事業名 23「市民が交流し活動する図書館づくり事業（協働事業実施）」について

本事業に関して、私自身も中央図書館での各種イベントに継続的に参加しており、中央図書館附属寸劇部「劇団四季桜」の活動にも関わらせていただいています。図書館が市民の交流と創造の場として機能していることを日々実感しており、本事業の意義を高く評価しています。

一方で、「参加者が固定しないよう努めるべき」との指摘は、公共空間としての図書館の本質に関わる重要な課題であると受け止めています。慣れたコミュニティの居心地の良さは尊重されるべきものではありませんが、「どこに行っても同じ顔ぶれ」という状況が常態化すれば、地域の活力や持続可能性を損なう要因ともなりかねません。あわせて、特定のメンバーによる継続的な参加は、活動の安定性や信頼関係の構築に寄与する一方で、新規参加者にとって疎外感となり、結果として、公共性や包摂性が損なわれる懸念があります。

図書館は年齢・属性・経験を問わず、すべての市民に開かれた場であるべきです。一参加者としても、地域の自治力を育むためにも、多様な市民が企画・運営に関わるのが重要であり、その意義を常に意識しながら、新たに参加される方々を歓迎する姿勢を大切に

ていきたいと思いました。

また、今後、中央図書館の取り組みが他地域の図書館にも広がり、より多様な市民が関わる開かれた場づくりが進むことを期待しています。

おわりに

本報告書が、法律に規定されているが故に作成されたという動機を超えて、教育委員会の自己改革のための「鏡」とするなら、以下の文章をお読み頂き、検討いただけたら幸いです。

教育委員会の点検・評価は、教育行政の自己改革を促すものであり、現場の実践知を反映することが不可欠です。他自治体の学校での勤務経験を持つ教職員は、比較可能な視座を持ち、真庭市における教育行政の特性と課題を明らかにする貴重な存在です。

私は、長らく檜邑小学校のPTA会長を務めております。それに伴い、真庭新庄PTA連合会の会議等で他の学校の校長や教頭とお話する機会に恵まれてきました。そういう場で、真庭市教育委員会に対する好評価も良くお聞きします。校長・教頭からの「真庭市教育委員会はよくやってくれている」との評価は、他の自治体の教育委員会を知る立場からの意見であり、真庭市教育委員会の支援体制が現場に届いていることを示すものであり、信頼に基づく教育行政の成熟度を物語っていると感じております。もちろん、各学校現場では様々な課題、問題もあるでしょうから、教育委員会への評価が一様であるとは限りません。しかし、現場の管理職が「支援が届いている」と感じているという事実は、教育行政の信頼性と実効性を示す一つの証であると考えます。

こうした声は、単なる賛辞として受け止めるのではなく、教育委員会の事務執行が現場のニーズに応えているかどうかを測る「質的評価」として、点検・評価報告書に反映されるべきだと考えます。特に、教育委員会の役割が「制度を運用する側」から「現場を支える側」へと進化している今、教育委員会の点検・評価は、単なる数値の羅列ではなく、教育の営みを支える人々の関係性や信頼の質を映し出す「鏡」であるべきです。

学校教育における教育委員会の役割を、演劇に例えて考えてみました。

舞台上で演じる「演者」が教職員だと仮定すれば、教育委員会はその演者が100%の力を発揮できるように支える「舞台裏のスタッフ」のような存在です。照明、音響、舞台設営、進行管理??スタッフの働きが整ってこそ、演者は安心して演技に集中できるのです。

一方、観客は、演劇を演者の演技を見て評価しますが、舞台裏のスタッフの働きまではなかなか見えません。

では、スタッフの仕事ぶりを最も的確に評価できるのは誰か？それは、実際に舞台に立

ち、スタッフの支えを日々受けている「演者＝教職員」ではないでしょうか。教職員こそが、教育委員会の支援の質や実効性を最もよく知る存在であり、教育委員会の学校教育に関わる事務執行を評価するにふさわしい立場だと思うのです。

さらに、KPI（数値目標）の設定とそれに基づく定量的評価を中心とした報告書の様式を見直すことを提案します。

教育は、制度や数値だけでは語り尽くせない営みです。本報告書は真庭市教育委員会の実践の氷山の一角に過ぎないと感じました。KPI をキーワードにした報告書では、真庭市教育委員会の実践について、ほんの一部しか語れないだろうと思います。それは、あたかも通知表の数値だけで児童の成長や人格を語ろうとするようなものです。

教育とは、数値の背後にある関係性や物語を読み解く営みであり、報告書もまた、その「見えにくい部分」に光を当てる必要があります。点検・評価報告書は、教育委員会の自己改革のための「鏡」であると同時に、地域と学校が共に育ち合う「協育・郷育・響育」の実践記録であるべきだと考えます。

本稿の意見は、断片的ではありますが、現場の声や市民の視点を通じて、教育行政の質的評価のあり方を問い直す一助となれば幸いです。

以上、学識経験者という肩書には不相応かもしれませんが、頂いた機会に感謝しつつ、真庭市の学校教育、生涯学習のさらなる発展を願って、筆を置きます。

津山教育事務所

指導主事(学校経営アドバイザー)

金田 司

1 はじめに

真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。児童生徒数の急減、高齢化率上昇、地域担い手不足、若年層人口の域外流出等、課題が山積している中で、持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくために、今の私たちが何をなすのか、何を目指すのかが問われています。

真庭市では未来を見据え、市長部局と教育委員会が真庭市総合教育大綱及び教育振興基本計画に示した理念と目標を共有するとともに、役割分担や連携手法等を明確にしつつ、相互に協力して事業推進を図ることとしております。未来に対する責任として、「まち」づくり、「ひと」づくりを真庭市全体で進めていこうとする熱い思いを持ち、重点施策の取組を推進されていることに敬意を表します。今回は、一市民そして教育関係者の一人として、私見を述べさせていただきます。

まず、真庭市の教育のあり方、基本方針として示している「共育」についてです。真庭市総合教育大綱には、「人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援し合うことが、真庭市の施策の方向性『共育』です。誰もが幸せになる能力を伸ばせる『まち』になるために、教育、学術、文化について、真庭市全体で考え、話し合いを続けることこそが市民一人ひとりの『人生を応援すること』です。大人と大人、子どもと子ども、大人と子ども。話し合うことを通じて、互いの違いを認め合い、尊重し合い、潜在能力を伸ばし、『幸せに生きる』ことを互いに応援し、共に育ち合います。」と記されています。

上述のような子どもと大人が共に育ち合う「共育」に込められた思いを市民全体に浸透させることが今後も非常に重要であると考えます。あらゆる場で「共育」の理念や共育の3つの視点「（１）協育：みんなで育て合う（２）郷育：ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる（３）響育：互いのよいところを育て合う」について語り合いながら、具体的取組を進めていくことが肝要であろうと考えます。

2 重点施策と評価

令和6年度は、第3次真庭市教育振興基本計画の3年目にあたりますが、担い手の不足により事業実施が困難になりつつある、または困難になっていることが課題として顕在化

したため、目的や内容が類似している事業を整理・統合しています。あわせて、経常事業については、事業は継続するも、点検評価の対象からは除外しています。急激に変化する社会に対応するために、当初の計画通りではなく、現状の課題に即して、柔軟に事業の見直し・改善を図りながら進めていることは大いに評価したいと思います。

(1) 一人ひとりの可能性を広げる

この項目は、第3次真庭市教育振興基本計画の3本の柱の一つ目であり「個の成長」という、教育においてすべての基本となるものと位置付けられており、特に「主体性や非認知能力」あるいは「自己肯定感」を高める教育の推進に注力しています。（「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」より）

長欠・不登校児童生徒が増加している状況の中、事業名2「教育相談事業」において、安心して過ごせる「居場所」としての受け皿を確保する役割を果たしています。具体的には、不登校を考える会（「ひまわりの会」）（年4回→年9回）や出張教育支援センター（新規計画）など、保護者の伴走支援や教育支援センター機能の充実を図っています。調査の数値についても、これまで不登校以外の要因とされていた児童生徒の中に不登校要因が潜在していないか見直しを行い、これにより不登校認定数は増加していますが、不登校を含む長期欠席者は減少傾向でありました。調査の数値を見直すことは今まで以上に一人ひとりをくわしく見取ろうとする意識の表れであり、個を大切にする教育行政の姿勢を評価したいと思います。

事業名3「Q-U検査を活用した集団づくり実践検証」においては、学級満足群の割合が小中ともに増加していましたが、数値的には小48.1%、中51.5%とまだまだ十分でないことが残念です。大切なことは、Q-U検査実施後に、結果をもとに分析を行い、問題の早期発見に役立てるとともに学級経営及び集団作りに生かしていくことです。そのために親和的学級の割合よりも、要支援群の割合をいかに少なくしていくかに重点を置くことは、一人ひとりを見取る必然性が高まることにつながり、問題の早期発見や次の手立てを考えるきっかけになるものと考えられます。結果として学級満足群の増加につながるのではないかと期待します。真庭市教育委員会の今後の方向性として、児童生徒が学びに向かう基盤づくりとしての「生徒指導の4つの視点を活かした安心・安全な居場所となる学級づくり、魅力ある学校づくり」「特別支援の視点を大切に学級づくり、授業づくり」に重点を置かれています。

このような学級づくりをするためには「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」「焦点化・視覚化・共有化」等たくさん大切なポイントが挙げられます。若い教職員が増えてきている学校現場において、Q-U 検査における客観的データを元にした研修や、具体のエピソードを元にした研修の充実も求められるところです。

特別支援教育に関する専門性を高め、日常的な集団づくり及び授業改善に向け、事業名 7「特別支援教育研修会」において、各種研修を重ねておられます。令和 7 年度中学校通級開設に向けて、計画的に準備を進めていったことが伺えます。インクルーシブ教育では、特別な支援が必要な子どもだけでなく、子どもたちを「まんなか」にして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人がつながり、支え合い、育ち合うことを目指しています。真庭市の基本方針「共育」の理念がここにも反映されています。

事業名 8「学びのデジタル化推進事業」では、依然として教員間の格差は見られるようですが、全体として活用は進んでいます。特に中学校において、授業で ICT 機器をほぼ毎日利用していたと回答した生徒が 90.5%となり目標値に到達しています。今後は、何のために ICT 機器を活用するのか、どのような力を身につけさせたいのか、その意図を明確に持つことがより一層求められます。目的・意義を大切に「リアル×デジタル」の融合を意識し、「課題作成」「情報収集」「考え交流」「まとめ・表現」「振り返り」等の場面に応じて、より効果的な活用を児童生徒とともに使い分けていかなくはなりません。生成 AI の活用も動き始めました。特に、小規模校の多い真庭市において、多くの人と「つながる」可能性のある ICT 機器の効果的な活用は、地域に根ざしつつ、外にも羽ばたける学びとして期待できるのではないのでしょうか。一方で、「ネット社会の弊害とメディアとの上手な付き合い方」については、喫緊の課題になっています。全国各地あらゆることで SNS 上のトラブルが取り上げられ、児童生徒たちもそれらのニュースを見聞きしています。また、いつ、どこで当事者になるかわかりません。便利な世の中における情報モラルや自己調整力、健康問題等、子どもも大人も避けては通れない課題になっています。この事業におきましては、今後とも「可能性」と「危険性」の両面から進めていくことを望みます。

その他、事業名 1「小学校新 1 年生のモニタリング」、事業名 5「生涯学習推進事業（郷育講座事業）」、事業名 6「生涯学習振興事業（学び直し事業）」は、目標値に到達しています。個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育、切れ目のない学びの場づくり

がなされています。

(2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

この項目は、前述の柱「一人ひとりの可能性」から「真庭の持続可能性」につながる項目に位置付けられており、ここで大切にしていることは、真庭のあらゆる資源を教材として活用しながら、子どもたちと大人が対話する「地域の中でのライフキャリア教育」を通じて、子どもたちだけでなく大人も社会の構成員として必要となる課題解決能力や生き方・働き方などを学び、つながり合うことです。（「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」より）

事業名 10「郷育を核としたキャリア教育事業」において、総合的な学習の時間を中心に郷育を推進しています。その成果として「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合は、小 88.2%、中 77.1%となっています。郷育魅力化コーディネーターや他課とも協力しながら、「学校と地域がつながる」「子どもたちと大人が対話する」「子どもたちや大人がつながり合う」場として、「みんなが笑顔になる」「みんなが元気になる」とても意義深い取組になっていると感じます。そのため大切なポイントは、教員・保護者・地域・行政の目線合わせができてきていることです。大人同士がつながっているということです。そして、文化・自然・産業・地域課題・人材等を児童生徒の興味関心に合わせて適切に教材化していくことです。想定される活動の見通しを立てて学びを進めていきますが、子どもたちの反応や求めに応じて、柔軟に単元構想を修正し、よりよい学びを生み出していきます。こうした学びは主体的・対話的に探究する子どもの育成につながると思います。今後とも真庭市の教育の重点施策として継続してほしいと思います。

事業名 11「生涯学習振興事業（市民団体交流事業）、真庭こども応援事業、こどもの居場所づくり支援事業」においては、遊びの機会づくりに関する講演会やイベント、家庭教育支援チームによる「遊びの日」などの場で、市民団体等が共同で取り組んだり、交流したりする機会を設けています。令和5年度から取り組んでいる「こどもはぐくみ応援プロジェクト」に含まれる事業もあります。こども・子育て関連施策をパッケージ化し、市政の最優先施策と位置づけているものであり、若い世代をターゲットに SNS を活用してさらなる発信を行い、持続可能な真庭市をアピールしていきたいものです。

その他、担い手不足という課題に直面しながらも「市民団体を育成支援し、市民が活躍

できる場づくり」や「地域資源を活用した学びの仕組みづくり」「地域資源の再評価と新たな価値の創出」を意図した新規事業が展開されています。真庭ならではの学びやつながりに結びついてほしいと願っています。

（3）教育を地域で支える仕組みをつくる

この項目は、一人ひとりが可能性を広げ、ふるさとを愛し、そして知や人のつながりを循環させ、地域づくりや自治へと重ねていく、「教育から自治を描き、真庭の持続発展につなげていく」ことと位置付けられています。（「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」より）

事業名 18「学校運営協議会制度の設立推進事業」では、令和5年度に全小中学校がコミュニティ・スクール化し、地域の人々と目標やビジョンを熟議する場や、地域が一体となって子どもたちを育む体制の基礎が整いました。学校側のメリットとしては、学校運営の改善、地域との連携強化、地域人材の活用、学校の魅力向上、教員の負担軽減などが考えられます。地域社会側のメリットとしては、地域の一体感醸成、地域活性化、地域課題の解決、安心・安全な地域づくり、地域を愛する心を育むなどが挙げられます。事業名 10「郷育を核としたキャリア教育事業」や事業名 19「真庭子ども応援事業」とも関連しており、地域と学校が連携協働する仕組みが進んでいます。子どもの「やりたい」を丁寧に聞き、地域と一緒に創り上げる活動が生み出されることを期待しています。

生涯学習の中核に位置付けられている図書館では、「図書館そだて会議」「お泊まり図書館」「司書によるおすすめ本の紹介」「市立図書館・学校図書館連携強化事業」など、真庭市図書館みらい計画に基づき、市民目線に立った企画や地域に根差した活動が行われており、新たな図書館の在り方として高く評価されています。今後とも地域全体で学びを促す活動やユニークなイベント企画など楽しみにしています。

真庭市の最も大きな課題の一つが高校魅力化推進に関する事業です。事業名 24「高校魅力化応援事業（魅力化発信事業）」では、各校の発信だけでなく、市の媒体での間接的紹介や、高校単独では困難な方法での発信、あるいは話題性の高い事業の立案など様々な角度から魅力化発信に取り組み、フォロワー数・チャンネル登録者数は着実に数字を伸ばしてきています。また事業名 26「高校魅力化応援事業（2校連携事業）」において、各校地が工夫を重ねています。これらの取組にもかかわらず、残念ながら市内高校入

学者数実績は依然として厳しい結果が続いています。高等学校の存在は、義務教育後の多様な学びの選択肢を広げるだけでなく、地域の持続可能性の向上と発展に大きく関わるものです。「真庭ならではの魅力ある高校」「生徒が集いたくなる高校」「保護者が通わせたい高校」「市民が応援したくなる高校」とはどのような高校なのか、県教育委員会と密に連携して、生徒や市民の声を拾い上げ、英知を集めて考えていただきたいと強く思います。今後とも高校の魅力化を SNS 等で発信し続け、中学生をはじめとした若い世代や保護者世代にも真庭の高校の魅力が伝わってほしいと思います。

3 おわりに

今回、真庭市の教育に関する事務の点検・評価に対する意見を述べる機会をいただきましたが、第3次真庭市教育振興基本計画や評価報告書を拝見しながら、真庭市として大切にしているコアバリューを感じ取ることができました。冒頭にも述べましたが、子どもと大人が共に育ち合う「共育」に込められた思いがひしひしと伝わってきました。「ふるさとでいかに生きるか」と問いかけあい、応援し合うことこそが、子どもも大人も大切にされ、必要とされていることであり、一人ひとりの市民が居場所として役割を実感できる「多彩な真庭の豊かな生活」への道につながるという真庭市の姿が見えてきます。

ちょうどこの原稿に取り組んでいるときにリーフレット「みんなではぐくむ子育てのまちまにわ〜こどもはぐくみ応援プロジェクト 2025〜（保存版）」が広報まにわとともに届きました。こどもの権利や幸せを守り、こどもの健やかな成長や自立を支援するための事業がとても見やすくわかりやすく紹介されています。

真庭市の未来を見据えた「まちづくり」「ひとづくり」を進めるにあたっては、上述のリーフレットのようにビジョンやコアバリュー、具体的取組をタイミングよく、言語化、視覚化（デザイン化）、共有化していくことが大切ではないかと感じます。今後とも、SNS や広報誌、MIT、各種事業等あらゆる方法・場で真庭市のすばらしい思いや取組を発信していくことを望みます。そして、自分事として「まちづくり」「ひとづくり」を考える真庭市民が増えていくことこそが、真庭市独自の教育の魅力と持続可能性を高めることにつながるのではないかと思います。

5. まとめ

〇はじめに

令和4年度からスタートした第3次教育振興基本計画は、5年後の令和8年度を見据え、「一人ひとりの可能性を広げる」「真庭を愛する『ひと』、心豊かな『ひと』をつくる」「教育を地域で支える仕組みをつくる」の3つの柱を掲げ、重点施策を体系的に展開しています。令和6年度はその3年目であり、計画の中間点でした。

ここでは、柱ごとの進捗状況や成果、課題を整理し、学識経験者の意見を踏まえながら次年度以降に向けた方向性を示します。

(1) 一人ひとりの可能性を広げる

この柱は「個の成長」を中心に据え、主体性・自己肯定感・非認知能力の育成を重視しています。

小学校新1年生のモニタリング事業では、共通支援シートの定着が進み、園から小学校への切れ目ない接続に向け、一層丁寧な情報交換が行われるようになりました。あわせて、教育相談事業では教育支援センター（城北塾・白梅塾）の周知理解が図られ、保護者会の回数を増やすなど、居場所づくりの取組が前進したと言えます。不登校支援についても、出現率が全国的に依然として増加傾向にある中で、真庭市においては長期欠席者が減少するなど一定の成果が見られました。

全体として、おおむね計画どおり進んでいますが、事業の振り返りにより、特別支援教育研修会やICT活用推進事業における教員間の活用格差の顕在化が見られたほか、学識経験者からは、Q-U検査を活用した学級経営について、検査後の分析や改善に向けた動きが重要といったご意見や、各事業の目的の再確認及び指標そのものの見直しについてご提案をいただくなど、次に取り組むべき課題が見えてきました。

目標は、目的に到達するためのゲート（通過点）であり手段ではありますが、目標が目的化されて一人歩きすることのないように努めてまいります。また、本来の目的に立ち返り、数値目標とするか否かは別にして、子どもの安心とその中での育ちにどのように寄与したかという観点を重視しながら事業の推進を図ってまいります。

(2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

前述の柱「一人ひとりの可能性」から、「真庭の持続可能性」につながる項目で、ここで大切にしているのは、真庭のあらゆる資源の教材化や、子どもたちと大人が対話する「地域の中でのライフキャリア教育」を通じて、子どもたちだけでなく大人もつながりあい、社会の構成員として必要となる課題解決能力や生き方・働き方などを学び続けていくことです。

ここでは、学識経験者から、世代を問わない「ひとづくり」と、そのために大人

も子どもも「自分たちで考え実行する」機運を高めていく取組、また、より良い学びを生み出すため、郷育魅力化コーディネーターのような伴走支援者を交え、長期的視点をもって関係者の目合わせ及び地域資源の教材化等に取り組んでいることなどに大きく賛同をいただきました。

市民大学事業など市民団体の育成や地域資源を生かした学びづくりについて3つの事業でC評価となっていますが、こちらについては「担い手不足」という原因が見えており、こちらに関連しては、学識経験者の「学び続ける市民が増えることで、住民自治の質が高まり、地域課題に対する主体的関与が促される。真庭の学校は地域の学びの拠点として世代を超えた共学の間となりつつある」という言葉にあるとおり、真庭市が課題解決に向けて取り組んでいる方向性と完全に合致しています。今後も、市長部局や振興局との連携・横展開や取組発信を一層意識しつつ、学校や公民館、図書館などを拠点として位置づけ、コーディネーター等の伴走体制をおき、地域と学校等の垣根をなくし、社会とのつながりを実感しながら、「一緒に（力を合わせて）実践する力、楽しみを生み出す力」を育てていきます。

(3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

一人ひとりが可能性を広げ、ふるさとを愛し、そして知や人のつながりを循環させ、地域づくりや自治へと重ねていきます。そして「教育から自治を描き、真庭の持続発展につなげていく」項目で、学識経験者の評価にあったとおり、「持続可能なひとづくり」こそが真庭の未来につながるもので、その仕組みを作り、運動を通じてアップデートする取組を進めています。

令和5年度に市内の全小中学校をコミュニティ・スクール化し、学校運営協議会及び地域学校協働本部を立ち上げ、「地域の未来像を見据えた学校運営の熟議の場」と「地域が共に汗をかき、子どもの育ちを支える体制」の基礎が整いましたが、これに留まらず、着実かつ実りある取組となっていくよう、学校と地域双方の狙いや目的等についての相互理解を重視しつつ、組織間の事例・情報共有などにより切磋琢磨を促しながら、引き続き強く推進していきます。

こうしたすべての取組の基盤ともいえる、子どもたちの学習と生活の安心安全な環境整備については、学校施設の適切な整備改修や、学校給食における地元食材の供給体制充実や食育の推進などこれまでどおりしっかりと行いながら、目標達成に向けて着実に取り組んでいきます。

生涯学習の中核である図書館は、全館で市民や地域おこし協力隊とともに休校・閉校した小中学校の校歌収集、市民が講師となる講座の開催、図書館そだて会議、ホームページやSNSによる積極的な情報発信などを実施。交流と対話を大切にしながら、市民の知る機会や学びの環境、創造の場を整備しています。2024年度にはこうした取組が評価されて Library of the Year 優秀賞を受賞、学識経験者からも高い評価をいただきました。引き続き、「真庭市図書館みらい計画」に沿って取組を進め

ていきます。

高校魅力化推進事業は、学識経験者からも「最も大きな課題の一つ」と言われながら、情報発信事業以外は評価の伸び悩みが続いています。こちらについては権限を持たない県立高校において、現場と丁寧に対話を重ねながら信頼関係を築き、一部では教育課程等にも関わらせていただき、3年ほどが経過し、今ようやく成果が見え始めている段階です。待ったなしの状況ではありますが、市内高校を選択した生徒たちが「この学校に来てよかった」を実感できるよう、引き続き県教育委員会や市長部局、高校等と連携し、推進していきます。

加えて、少子化が加速する中で、教育の機会をいかに保障していくのかということ、真庭市だけの問題ではありません。他市町村とも情報や取組の連携を強めていきます。

○総評

重点的な事業ごとの評価では「A 評価（予定を先行）」が9事業、「B 評価（予定どおり）」が28事業、「C 評価（予定を遅れている）」が8事業、「D 評価（予定を大幅に遅れている）」が1事業となりました。評価の割合は、昨年度とほぼ同じでおおむね、順調に進捗し、学識経験者からもおおむね好評価をいただけたものと感じています。

「ふるさとでいかに生きるか」と問いかけあい、「大丈夫、やってみよう」と応援しあうことこそが、子どもも大人も「大切にされ、必要とされている」ことであり、一人ひとりの市民が居場所と役割を実感できる「多彩な真庭の豊かな生活」への道であるということははっきりしました。

またここで重要なことは、こうした歩みを止めないこと。ひとの心が動く・灯がともるタイミングというのは、誰にも予測できません。目の前の数字も大切にしながら、しかし、一喜一憂することなく、信念を持って取り組み続けることこそ、そのプロセスで学び、楽しみ、人も地域も共に育つ好循環につながると確信しました。

加えて、少子化が加速する中、同年齢の子どもが同じことを同じように学ぶことが尊重された従来の学校観は成り立たなくなっています。少子化を嘆くだけでなく強みとするためには、真庭市の隅々まで行き届いている公共財である学校が、「地域の生態系の一部であり、ハブである」という機能を高め、多世代協働を育む拠点となることの重要性を再確認しました。

こうした真庭市の理念や信念を、今後より広く市民と共有できるよう一層の情報発信に努めるとともに、非効率ではありますが、丁寧な「人つなぎ」を通じて「一緒にやる」機会を生み出し、対話と活動を通じた実感を紡いでまいります。

なお、点検・評価そのものの考え方や評価様式変更についてのご提案については、第4次真庭市教育振興基本計画に向けたご提案として引き継いでまいります。